

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	しごと分野	担当課	農林水産課・農業委員会			
	政策分野	地域産業	課長名	岩下栄一・中野賢二			
	施策	8 農業の振興		重点施策の該当	R5	○	R6
施策の目的	対象	農業者	意図	所得を増やす 担い手(新規就農者)を増やす			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標
1戸当たりの農業粗生産額(千円) (過去5か年の平均値)	5,343	5,924	6,175	6,385 (7,209)	(7,666)	(7,925)
新規就農者数(人)	1	2	1	2 (3)	(3)	(3)
遊休農地の割合(%)	2.11	2.48	3.83	2.27 (1.50)	(1.20)	(0.90)
担い手等への農地集積率(%)	30.66	33.04	34.94	35.71 (42.00)	(46.00)	(50.00)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
83.4	23.4	86.6	23.2	83.9	18.5				
重要度DI	満足度DI								
81.8	-6.6	84.3	-10.3	81.6	-15.3				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度目標	7年度目標
農業農村整備	2-3	ほ場整備率(%)	47.4	47.4	47.4	47.6 (50.0)	(51.0)	(52.0)
農業農村整備		農道整備率(%)	50.5	50.8	50.9	50.9 (53.0)	(54.0)	(55.0)
農業農村整備		多面的機能支払交付金組織数(組織)	-	34	34	34 (36)	(37)	(38)
農業農村整備		鳥獣侵入防止柵設置数延べ面積(ha)	138	156	160	164 (195)	(215)	(235)
産地づくり(流通加工販売体制の整備)	1-1,2,2-3,3-6,4-8,14-37	園芸粗生産額(過去5ヶ年の平均値)	1,910,366	1,733,272	1,624,988	1,543,975 (1,761,100)	(1,761,100)	(1,900,000)
産地づくり(流通加工販売体制の整備)		畜産粗生産額(過去5か年の平均)	2,547,709	2,430,911	2,332,425	2,197,368 (2,547,800)	(2,547,800)	(2,700,000)
多様な担い手育成(農業)	2-4	農業粗生産額(千円) (過去5か年の平均値)	6,182,719	5,894,761	5,755,331	5,575,979 (5,923,323)	(5,949,049)	(6,150,000)
多様な担い手育成(農業)	3-5	担い手への農地集積率(%)	30.7	33	34.9	35.7 (42.0)	(46.0)	(50.0)
農地利用の最適化	3-5	遊休農地の割合(%)	2.11	2.48	3.83	2.27 (1.5)	(1.2)	(0.9)
農地利用の最適化	5-9	担い手への農地集積率(%)	30.7	33	34.9	35.7 (42.0)	(46.0)	(50.0)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアのウクライナ侵攻、円安の為替相場など国際情勢の変化により、飼料・肥料・燃油等の農業用資材が高騰し、農家の経営や生産基盤の維持・継続に大きな影響が生じている。このため、国の交付金を活用し、畜産農家、耕種農家や茶農家に対してそれぞれ生産基盤の維持・経営継続のための支援を行った。 ・さつまいも生産については、各農家の防除対策の徹底等により、昨年度に比べサツマイモ基腐病の発生が少ない状況で推移したが、澱粉用において定植最盛期の長雨による植付の遅れや、細菌性の病害の発生により平均反収が減収した。また、青果用さつまいもにおいては、貯蔵中の腐敗が例年より散見された。 ・農林水産省の地理的表示(GI)保護制度に登録された産品である「種子島安納いも」については、ブランド戦略を検討するとともに、新たなPR用ロゴマークを制作し、他産地との差別化やブランド力向上のための取組や研修会等を行った。 ・「種子島レザーリーフファン」が「種子島安納いも」に続き、鹿児島県内の農産物では7つ目の農林水産省GI産品として令和6年3月に登録された。 ・有害鳥獣被害については、金網柵の設置や市猟友会との連携による計画的な捕獲活動により、農業被害が低減傾向にある。 ・輸入粗飼料の高騰が続いていることから、西之表市公共採草地(西之表市自給飼料供給センター)の指定管理者である西之表市農業公社と域内の自給飼料の確保のための視察研修のほか、新たな牧草の栽培実証を行う等安定供給を強化するために連携を図った。

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

<p>[農業委員会事務局] 基本事業No.29</p>	<p>農家の高齢化や担い手不足によって耕作放棄地が毎年新規に発生している。今活用している農地が耕作放棄地にならないようにするためにも、担い手の育成と確保が重要である。 農業委員会は、全国的に「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る」運動に取り組んでおり、「地域の農地利用再編の検討と対応方針の策定」、「継続的に保全すべき農地の維持・管理の取組」、「農地利用最適化活動の推進」を目標としている。</p>		
<p>施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題</p>			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">現状・課題</th> </tr> </thead> </table>		成果	現状・課題
成果	現状・課題		
<p>[農林水産課] 基本事業No.26・27・28</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【農業農村整備】 ・継続県営事業として、畑地帯総合整備事業の西西南地区、横山地区、中山間地域総合整備の西之表創生地区、農業水利等長寿命化・防災減災事業(西京ダムゲート設備、西俣1号井堰、西俣2号井堰)、農地整備事業(通作・保全)住吉地区で基幹農道の路面改良に取り組み農業生産性の向上に繋がった。さらに令和4年度から、安納下郷と現和武部を結ぶ基幹農道を整備する農地整備事業(通作・基幹)現和地区(R4-R12、L=6.2Km)を実施している。 ・令和5年度から通作条件の改善や安定した農業用水の確保、災害防除等を目的とし、新規に農道整備事業、畑地かんがい施設整備事業、用排水路施設整備事業に着手した。 ・地域の共同活動により、農地や農業用施設など地域資源の適切な保全管理を行う組織への支援を推進した。 ・6月の梅雨前線豪雨により農地・農業用施設(農道5件・水路1件)に災害が発生したため国の補助金を活用し、復旧工事を行った。 ・有害鳥獣被害については、金網柵の設置や市猟友会との連携による計画的な捕獲活動により、農業被害が低減傾向にある。</p> <p>【産地づくり】 ・サツマイモ基腐病について、防除支援員1名を配置し巡回を通じたきめ細かな指導等を行うとともに、国や市単独の助成事業により農薬や資材等、対策に要する費用の負担軽減を図り、生産量及び生産意欲の維持に努めた。 ・農産物の輸送費支援を行い、農家が島外へ出荷する経費の低減を図った。 ・茶・さとうきび・青果用さつまいもにおける有機農業への支援を行うことで、生産農家の拡大に繋がった。 ・豆類の収穫用台車の購入助成を行い、農作業の省力化による面積拡大、収量増加を図った。 ・安納いも優良種苗を増殖する農家に対し、育苗施設等の整備を支援することで、苗の確保及び適期植付けに繋がった。 ・市内の農産物の安心・安全に対する取組(K-GAP)を推進することで、取得数の増加に繋がった。 ・低温等天候の影響を受ける中、農家の要望数に応じた安納いもの優良種苗を配付することができた。 ・さとうきびにおいて機械収穫を委託する上で負担となっている中出し料金を一部助成することで、経費の低減と経営の安定化を図った。また作業料金や夏・秋植えに対する一部助成をすることで、反収向上を図り、経営の安定化へ繋がった。機械導入により受委託体制の強化を図り、生産量及び生産額の増加に努めた。 ・新しいあかおぎ牛制度を活用し、市場性の高い血統の子牛貸付等優良母牛の普及向上に繋がった。 ・畜産においては、機械導入を支援し、牧草管理作業の効率化を図った。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・基盤法改正による地域計画の策定について、関係機関から情報収集を行うとともに、農業委員会事務局と連携した取組(協議、モデル地区での話し合い活動等)を実施した。 ・農作業受託(援農隊を含む)を行う農業振興公社を支援することで、労働力不足の解消に繋がった。 ・農業振興公社の人材不足について、職員の処遇改善の一環として給与の見直しについて第三者としての提言を行い、改善を図った。 ・担い手育成に向け活動している協議会の運営支援を行った。 ・認定新規就農者に農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策(経営開始資金)を交付し、定着させることで担い手の育成に繋がった。 ・認定新規就農者から認定農業者への移行を積極的に進め、若い担い手の確保に繋がった。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【農業農村整備】 ・相続未登記・所有者不在等があり、県営事業の進捗に影響が出ている。 ・県単事業や補助事業の採択要件に合致しない施設整備要望が多く、単独費を充当していく必要がある。 ・老朽化した基幹的な農業水利施設の長寿命化対策が喫緊の課題であるが、資材高騰も重なり、事業費の予算確保が厳しい状況である。 ・多面的組織の構成員が高齢化しており、事務処理の簡素化を求める声が多い。事務上、4月～6月の活動の繁忙期に交付金が支給できないため、組織活動に支障を来している。</p> <p>【産地づくり】 ・青果用さつまいも等の農畜産物については、安定出荷と併せ、他産地と差別化を図るなど、如何に付加価値を向上させるかが課題である。 ・農業用資材の高騰や高齢化による労働負担の増が農畜産物の生産量が減少する要因となっている。また、環境に配慮した取組も必要である。 ・安納いもの優良種苗供給体制の確立を図るため、今後も増殖用育苗ハウスを農家個人で導入していかなければならない。 ・サツマイモ基腐病等の影響がある中、市農業振興公社において如何に優良種苗を安定的に供給していくか課題である。そのため、施設整備等により人的作業の負担を軽減する必要がある。 ・種子島安納いもの新たなブランド戦略のもとで他の品種や産地間での競合を前提とした対策に取り組むかが課題である。 ・サツマイモ基腐病等の影響によりさとうきびへの転作が増加し、ハーベスターによる収穫や精脱葉施設に大きな負担が生じるとともに、高齢化や人手不足による体制維持への課題がある。 ・さとうきびの原苗ほ設置者(設置面積)の確保に苦慮している。 ・さとうきびは、はるのおうぎの普及により栽培面積が増となったが、さび病などの病害対策など特有の課題も生じている。 ・有機農業を含めた環境にやさしい農業を目指す農業者が増えているが、専門の技術者が不足している。 ・牛ボツリヌス症の発症から年月が過ぎると接種頭数が減少する傾向がある。 ・増頭・増羽により、牛舎及び鶏舎に対する支援の拡大が求められている。 ・飼料用米の需要に応じた供給が課題である。 ・新型コロナウイルス感染拡大から続く子牛のセリ価格の低迷。 ・自給飼料の確保と安定供給の強化。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・地域計画(目標地図を含む。)の策定については、令和6年度末の完成を目指し、関係機関と一体となり、取組を進めていく必要がある。 ・目標地図の作成により農地の集積・集約化の状況を可視化することで、地域で農地を守り、遊休農地や耕作放棄地を増やさない意識づくりや取組を進める。 ・農業振興公社の安定的な運営が図られるよう、中長期的な視点で経営を見通しながら、引き続き課題を整理していく必要がある。 ・認定農業者の高齢化により、若い担い手の確保・育成が求められている。 ・農業次世代人材投資資金等が、資本整備よりも実態は生活費に充てられている現状が多いため、資金交付終了後、農業で生計が維持できるよう、技術面だけでなく、経営面の指導も重要である。 ・外国人労働者やマッチングアプリの活用など農業労働力の確保に向けた新たな取組を、関係機関一体となって進めていく必要がある。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>【農業農村整備】 ・継続県営事業として、畑地帯総合整備事業の西西南地区、横山地区、中山間地域総合整備の西之表創生地区、農業水利等長寿命化・防災減災事業(西京ダムゲート設備、西俣1号井堰、西俣2号井堰)、農地整備事業(通作・保全)住吉地区で基幹農道の路面改良に取り組み農業生産性の向上に繋がった。さらに令和4年度から、安納下郷と現和武部を結ぶ基幹農道を整備する農地整備事業(通作・基幹)現和地区(R4-R12、L=6.2Km)を実施している。 ・令和5年度から通作条件の改善や安定した農業用水の確保、災害防除等を目的とし、新規に農道整備事業、畑地かんがい施設整備事業、用排水路施設整備事業に着手した。 ・地域の共同活動により、農地や農業用施設など地域資源の適切な保全管理を行う組織への支援を推進した。 ・6月の梅雨前線豪雨により農地・農業用施設(農道5件・水路1件)に災害が発生したため国の補助金を活用し、復旧工事を行った。 ・有害鳥獣被害については、金網柵の設置や市猟友会との連携による計画的な捕獲活動により、農業被害が低減傾向にある。</p> <p>【産地づくり】 ・サツマイモ基腐病について、防除支援員1名を配置し巡回を通じたきめ細かな指導等を行うとともに、国や市単独の助成事業により農薬や資材等、対策に要する費用の負担軽減を図り、生産量及び生産意欲の維持に努めた。 ・農産物の輸送費支援を行い、農家が島外へ出荷する経費の低減を図った。 ・茶・さとうきび・青果用さつまいもにおける有機農業への支援を行うことで、生産農家の拡大に繋がった。 ・豆類の収穫用台車の購入助成を行い、農作業の省力化による面積拡大、収量増加を図った。 ・安納いも優良種苗を増殖する農家に対し、育苗施設等の整備を支援することで、苗の確保及び適期植付けに繋がった。 ・市内の農産物の安心・安全に対する取組(K-GAP)を推進することで、取得数の増加に繋がった。 ・低温等天候の影響を受ける中、農家の要望数に応じた安納いもの優良種苗を配付することができた。 ・さとうきびにおいて機械収穫を委託する上で負担となっている中出し料金を一部助成することで、経費の低減と経営の安定化を図った。また作業料金や夏・秋植えに対する一部助成をすることで、反収向上を図り、経営の安定化へ繋がった。機械導入により受委託体制の強化を図り、生産量及び生産額の増加に努めた。 ・新しいあかおぎ牛制度を活用し、市場性の高い血統の子牛貸付等優良母牛の普及向上に繋がった。 ・畜産においては、機械導入を支援し、牧草管理作業の効率化を図った。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・基盤法改正による地域計画の策定について、関係機関から情報収集を行うとともに、農業委員会事務局と連携した取組(協議、モデル地区での話し合い活動等)を実施した。 ・農作業受託(援農隊を含む)を行う農業振興公社を支援することで、労働力不足の解消に繋がった。 ・農業振興公社の人材不足について、職員の処遇改善の一環として給与の見直しについて第三者としての提言を行い、改善を図った。 ・担い手育成に向け活動している協議会の運営支援を行った。 ・認定新規就農者に農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策(経営開始資金)を交付し、定着させることで担い手の育成に繋がった。 ・認定新規就農者から認定農業者への移行を積極的に進め、若い担い手の確保に繋がった。</p>	<p>【農業農村整備】 ・相続未登記・所有者不在等があり、県営事業の進捗に影響が出ている。 ・県単事業や補助事業の採択要件に合致しない施設整備要望が多く、単独費を充当していく必要がある。 ・老朽化した基幹的な農業水利施設の長寿命化対策が喫緊の課題であるが、資材高騰も重なり、事業費の予算確保が厳しい状況である。 ・多面的組織の構成員が高齢化しており、事務処理の簡素化を求める声が多い。事務上、4月～6月の活動の繁忙期に交付金が支給できないため、組織活動に支障を来している。</p> <p>【産地づくり】 ・青果用さつまいも等の農畜産物については、安定出荷と併せ、他産地と差別化を図るなど、如何に付加価値を向上させるかが課題である。 ・農業用資材の高騰や高齢化による労働負担の増が農畜産物の生産量が減少する要因となっている。また、環境に配慮した取組も必要である。 ・安納いもの優良種苗供給体制の確立を図るため、今後も増殖用育苗ハウスを農家個人で導入していかなければならない。 ・サツマイモ基腐病等の影響がある中、市農業振興公社において如何に優良種苗を安定的に供給していくか課題である。そのため、施設整備等により人的作業の負担を軽減する必要がある。 ・種子島安納いもの新たなブランド戦略のもとで他の品種や産地間での競合を前提とした対策に取り組むかが課題である。 ・サツマイモ基腐病等の影響によりさとうきびへの転作が増加し、ハーベスターによる収穫や精脱葉施設に大きな負担が生じるとともに、高齢化や人手不足による体制維持への課題がある。 ・さとうきびの原苗ほ設置者(設置面積)の確保に苦慮している。 ・さとうきびは、はるのおうぎの普及により栽培面積が増となったが、さび病などの病害対策など特有の課題も生じている。 ・有機農業を含めた環境にやさしい農業を目指す農業者が増えているが、専門の技術者が不足している。 ・牛ボツリヌス症の発症から年月が過ぎると接種頭数が減少する傾向がある。 ・増頭・増羽により、牛舎及び鶏舎に対する支援の拡大が求められている。 ・飼料用米の需要に応じた供給が課題である。 ・新型コロナウイルス感染拡大から続く子牛のセリ価格の低迷。 ・自給飼料の確保と安定供給の強化。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・地域計画(目標地図を含む。)の策定については、令和6年度末の完成を目指し、関係機関と一体となり、取組を進めていく必要がある。 ・目標地図の作成により農地の集積・集約化の状況を可視化することで、地域で農地を守り、遊休農地や耕作放棄地を増やさない意識づくりや取組を進める。 ・農業振興公社の安定的な運営が図られるよう、中長期的な視点で経営を見通しながら、引き続き課題を整理していく必要がある。 ・認定農業者の高齢化により、若い担い手の確保・育成が求められている。 ・農業次世代人材投資資金等が、資本整備よりも実態は生活費に充てられている現状が多いため、資金交付終了後、農業で生計が維持できるよう、技術面だけでなく、経営面の指導も重要である。 ・外国人労働者やマッチングアプリの活用など農業労働力の確保に向けた新たな取組を、関係機関一体となって進めていく必要がある。</p>
<p>【農業農村整備】 ・継続県営事業として、畑地帯総合整備事業の西西南地区、横山地区、中山間地域総合整備の西之表創生地区、農業水利等長寿命化・防災減災事業(西京ダムゲート設備、西俣1号井堰、西俣2号井堰)、農地整備事業(通作・保全)住吉地区で基幹農道の路面改良に取り組み農業生産性の向上に繋がった。さらに令和4年度から、安納下郷と現和武部を結ぶ基幹農道を整備する農地整備事業(通作・基幹)現和地区(R4-R12、L=6.2Km)を実施している。 ・令和5年度から通作条件の改善や安定した農業用水の確保、災害防除等を目的とし、新規に農道整備事業、畑地かんがい施設整備事業、用排水路施設整備事業に着手した。 ・地域の共同活動により、農地や農業用施設など地域資源の適切な保全管理を行う組織への支援を推進した。 ・6月の梅雨前線豪雨により農地・農業用施設(農道5件・水路1件)に災害が発生したため国の補助金を活用し、復旧工事を行った。 ・有害鳥獣被害については、金網柵の設置や市猟友会との連携による計画的な捕獲活動により、農業被害が低減傾向にある。</p> <p>【産地づくり】 ・サツマイモ基腐病について、防除支援員1名を配置し巡回を通じたきめ細かな指導等を行うとともに、国や市単独の助成事業により農薬や資材等、対策に要する費用の負担軽減を図り、生産量及び生産意欲の維持に努めた。 ・農産物の輸送費支援を行い、農家が島外へ出荷する経費の低減を図った。 ・茶・さとうきび・青果用さつまいもにおける有機農業への支援を行うことで、生産農家の拡大に繋がった。 ・豆類の収穫用台車の購入助成を行い、農作業の省力化による面積拡大、収量増加を図った。 ・安納いも優良種苗を増殖する農家に対し、育苗施設等の整備を支援することで、苗の確保及び適期植付けに繋がった。 ・市内の農産物の安心・安全に対する取組(K-GAP)を推進することで、取得数の増加に繋がった。 ・低温等天候の影響を受ける中、農家の要望数に応じた安納いもの優良種苗を配付することができた。 ・さとうきびにおいて機械収穫を委託する上で負担となっている中出し料金を一部助成することで、経費の低減と経営の安定化を図った。また作業料金や夏・秋植えに対する一部助成をすることで、反収向上を図り、経営の安定化へ繋がった。機械導入により受委託体制の強化を図り、生産量及び生産額の増加に努めた。 ・新しいあかおぎ牛制度を活用し、市場性の高い血統の子牛貸付等優良母牛の普及向上に繋がった。 ・畜産においては、機械導入を支援し、牧草管理作業の効率化を図った。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・基盤法改正による地域計画の策定について、関係機関から情報収集を行うとともに、農業委員会事務局と連携した取組(協議、モデル地区での話し合い活動等)を実施した。 ・農作業受託(援農隊を含む)を行う農業振興公社を支援することで、労働力不足の解消に繋がった。 ・農業振興公社の人材不足について、職員の処遇改善の一環として給与の見直しについて第三者としての提言を行い、改善を図った。 ・担い手育成に向け活動している協議会の運営支援を行った。 ・認定新規就農者に農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策(経営開始資金)を交付し、定着させることで担い手の育成に繋がった。 ・認定新規就農者から認定農業者への移行を積極的に進め、若い担い手の確保に繋がった。</p>	<p>【農業農村整備】 ・相続未登記・所有者不在等があり、県営事業の進捗に影響が出ている。 ・県単事業や補助事業の採択要件に合致しない施設整備要望が多く、単独費を充当していく必要がある。 ・老朽化した基幹的な農業水利施設の長寿命化対策が喫緊の課題であるが、資材高騰も重なり、事業費の予算確保が厳しい状況である。 ・多面的組織の構成員が高齢化しており、事務処理の簡素化を求める声が多い。事務上、4月～6月の活動の繁忙期に交付金が支給できないため、組織活動に支障を来している。</p> <p>【産地づくり】 ・青果用さつまいも等の農畜産物については、安定出荷と併せ、他産地と差別化を図るなど、如何に付加価値を向上させるかが課題である。 ・農業用資材の高騰や高齢化による労働負担の増が農畜産物の生産量が減少する要因となっている。また、環境に配慮した取組も必要である。 ・安納いもの優良種苗供給体制の確立を図るため、今後も増殖用育苗ハウスを農家個人で導入していかなければならない。 ・サツマイモ基腐病等の影響がある中、市農業振興公社において如何に優良種苗を安定的に供給していくか課題である。そのため、施設整備等により人的作業の負担を軽減する必要がある。 ・種子島安納いもの新たなブランド戦略のもとで他の品種や産地間での競合を前提とした対策に取り組むかが課題である。 ・サツマイモ基腐病等の影響によりさとうきびへの転作が増加し、ハーベスターによる収穫や精脱葉施設に大きな負担が生じるとともに、高齢化や人手不足による体制維持への課題がある。 ・さとうきびの原苗ほ設置者(設置面積)の確保に苦慮している。 ・さとうきびは、はるのおうぎの普及により栽培面積が増となったが、さび病などの病害対策など特有の課題も生じている。 ・有機農業を含めた環境にやさしい農業を目指す農業者が増えているが、専門の技術者が不足している。 ・牛ボツリヌス症の発症から年月が過ぎると接種頭数が減少する傾向がある。 ・増頭・増羽により、牛舎及び鶏舎に対する支援の拡大が求められている。 ・飼料用米の需要に応じた供給が課題である。 ・新型コロナウイルス感染拡大から続く子牛のセリ価格の低迷。 ・自給飼料の確保と安定供給の強化。</p> <p>【多様な担い手育成】 ・地域計画(目標地図を含む。)の策定については、令和6年度末の完成を目指し、関係機関と一体となり、取組を進めていく必要がある。 ・目標地図の作成により農地の集積・集約化の状況を可視化することで、地域で農地を守り、遊休農地や耕作放棄地を増やさない意識づくりや取組を進める。 ・農業振興公社の安定的な運営が図られるよう、中長期的な視点で経営を見通しながら、引き続き課題を整理していく必要がある。 ・認定農業者の高齢化により、若い担い手の確保・育成が求められている。 ・農業次世代人材投資資金等が、資本整備よりも実態は生活費に充てられている現状が多いため、資金交付終了後、農業で生計が維持できるよう、技術面だけでなく、経営面の指導も重要である。 ・外国人労働者やマッチングアプリの活用など農業労働力の確保に向けた新たな取組を、関係機関一体となって進めていく必要がある。</p>		

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

<p>[農業委員会事務局] 基本事業No.29</p>	<p>遊休農地を早期発見することで借り手へ情報発信し、遊休農地の耕作に結びついている。 369筆48.9ha分の非農地通知を発送し、現況地目への変更を促すことで、正確な農地情報の整備につなげた。 遊休農地解消対策事業利用で4.8haの農地が再生され農地の有効利用が図られた。</p>	<p>遊休農地の新規発生が64.0haから15.6haに減っている。 一方、非農地通知をした農地が21.4haから48.9haと増えており、結果、遊休農地は47.9ha減っている。農家の高齢化や担い手不足の対策はしているが、効果が出るのはまだ先である。「使える農地を使ううちに使える人へ」と国は謳っているが「使える人」である「担い手」が減少しているのが現況である。担い手農家が管理できる農地にも限界があることから、「担い手の増」がカギとなる。 農業委員・推進委員の農地利用最適化活動の強化をして、今耕作している農地を維持して、地域農業の存続につなげていかなければならない。</p>
---------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性 今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)

<p>拡大・充実</p>	<p>[農林水産課] 基本事業No.26・27・28</p>	<p>【農業農村整備】 ・基幹的な農道整備による通作条件の改善及び土層改良や区画整理による作物生産性の向上を図る。 ・老朽化した農業水利施設の長寿命化対策を年次的に行い、施設の延命化と保全に繋げる。 ・多面的支交付金の活用で地域社会の維持・活性化を目指し、今後も地域の資源を地域ぐるみで保全する体制を構築していく。併せて取組効果の向上を図るため、土地改良区との連携強化を図る。</p> <p>【産地づくり】 ・サツマイモ基腐病の早期収束を目指し、巡回指導による基本防除対策の徹底を柱に、省力化の実証・普及、補助事業等による農家への経営対策、被害ほ場の耕作条件改善事業など効果的な対策を計画的に実施し、生産量の確保・農家の生産意欲の維持を図る。 ・島外出荷を行う生産者の海上輸送費を支援することで、流通条件の改善、農水産物の販売促進及び消費拡大に繋がっていることから、対象品目の拡充等を行い、農家所得の向上を図る。 ・「種子島産安納いも」の地理的表示(GI)保護制度登録をもとに、さらなるブランド力の向上等に向け生産農家、関係機関一体となった取組を進める。 ・さとうきびの多収性品種である「はるのおうぎ」の普及等により反収向上が図られる中、引き続き収穫体制等の課題を検討し、安定的なさとうきび生産を推進する。 ・サツマイモ基腐病の被害拡大に伴いさとうきびへの転換が進んでいることから、さとうきび苗の安定供給を図る。 ・さとうきびを収穫するハーベスターが老朽化しているため、計画的な機械の更新に向け課題を整理する。 ・農業資材が高騰する中、地域資源としてさとうきびのバガスを活用した堆肥生産など耕畜連携による循環型農業の方向性や仕組みを検討する。 ・園芸産地活性化プランに基づき、地域の気候風土等にあった農産品及び重点品目の振興を図る。 ・有機農業に取り組む人の確保や栽培技術を向上するため、今後視察や研修を通じて、有機農産物の生産体制確立を目指す。 ・死因割合の高い疾病予防対策として有効なワクチン接種に対する助成を行うことで、損耗防止に繋げる。併せて家畜伝染病の予防対策としてワクチン接種に対する畜産農家の意識を高めるため、情報提供や啓発を徹底する。 ・飼料価格高騰といった外的要因の影響を軽減するため、地域内飼料生産力の向上を図る。そのため、公共採草地の収量増への取組、国・県の補助事業の活用を行う。また、代替飼料として期待される飼料用米やWCS用稲(飼料稲)の活用を推進するため周知を行うとともに、稲作農家と畜産農家とのマッチングを図る。 ・肥料価格高騰に対しても、地域内堆肥生産及び活用を図る耕畜連携の取組を行う。 ・優良血統による繁殖基盤の確立で和牛農家の収益の安定を図るため、あかおぎ牛の利用を推進する。また、産子調査等を通じて、購買者等の市場性を踏まえた、優良な種子島産子牛の生産及びPRIに努める。 ・畜産新規就農者の家畜導入費及び機械導入等を支援し、安定した経営が行えるように、新規就農者への情報提供に努める。 ・鳥獣被害防止計画に基づき、有害捕獲及び金網柵等の防除を強化し、農作物の被害低減を図る。</p> <p>【多様な担い手】 ・地域計画の策定に向けて、関係機関と地域が一体となり、地域農業を存続させるための取組を行う。 ・公社について、計画的な農業機械・施設の更新と併せ、今後の農業を取り巻く環境と運営の見通しを踏まえ関係機関の負担も含め協議する。 ・農業に意欲のある新規就農者に対しては、関係機関・団体が一体となって将来的な地域の担い手となるよう確保・育成に努める。農業次世代人材投資資金の交付対象者については、青年等就農計画の実現に向けてサポートしていく。併せて、市内農業法人等の事業者等の担い手を確保するため、島外からの移住就業者や、島内(市内)在住者の就業者を支援することで、人材確保及び雇用の定着を図る。 ・高齢化等により経営改善計画の更新をしない認定農業者が増えている。新規就農者だけでなく、認定農業者についても市独自の農業機械等の導入支援により中心経営体として体制を強化する。 ・近年大規模な自然災害の発生や気象の変化等、農業者を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、農業経営収入保険への加入を支援することで、農業経営の安定化を図る。</p>
--------------	------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>拡大・充実</p>	<p>[農業委員会事務局] 基本事業No.29</p>	<p>「担い手への農地利用の集積と集約化」、「遊休農地の発生防止と解消」、「新規参入の促進」を重点事項として取り組む。 また、毎年、農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員それぞれに目標を設定して農地利用最適化活動の強化に取り組んでいる。</p>
--------------	---------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)

今後の方向性 政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)

<p>拡大・充実</p>	<p>[産業振興部会] これまで以上に予算や体制の強化を図っていく必要がある。</p>
--------------	-------------------------------------------------